

秋田市告示第225号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定した指定納付受託者から、同条第3項の規定による届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和8年6月30日

秋田市長 沼谷 純

- 1 変更があった指定納付受託者の名称
株式会社トラストバンク
- 2 指定納付を委託した年月日
令和8年4月1日
- 3 指定納付を委託した歳入
秋田市ふるさと応援寄附金
- 4 変更があった事項
変更前 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
変更後 東京都港区北青山二丁目14番4号
- 5 変更年月日
令和8年7月21日
- 6 変更理由
本社移転による。